

税務課からのお知らせ

固定資産縦覧帳簿の縦覧について

納税者等は、自己の土地家屋について、他の土地や家屋と評価額を比較し、適正であることを確認することができます。

■縦覧のできる範囲（記載されている内容）

- ・土地価格等縦覧帳簿
所在、地番、地目、地積、価格
- ・家屋価格等縦覧帳簿
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

■縦覧場所 福崎町役場 税務課

■縦覧期間 4月1日～5月31日
(土・日曜日、祝日を除く)

■縦覧できる人

- ・土地、家屋の固定資産税の納税者、納税管理人
- ・納税者と同一世帯の親族
- ・委任状を有する代理人

■持参するもの

- ・本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）
- ・代理人の場合は委任状（委任状は要印鑑）

固定資産課税台帳の閲覧について

納税義務者等は、自己の資産について、固定資産課税台帳に記載された事項を確認することができます。

■閲覧できるもの 固定資産課税台帳（名寄帳）

■閲覧できる人

- ・土地、家屋、償却資産の固定資産税の納税義務者、納税管理人
- ・納税義務者と同一世帯の親族
- ・委任状を有する代理人
- ・借地、借家人等の利害関係人（※当該部分のみ閲覧可）

■借地人・借家人が閲覧できる範囲

- 借地人…借りている土地の所有者名、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額
- 借家人…借りている家屋の所有者名、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格及びその敷地である土地の所有者名、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額

■持参するもの

- ・本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）
- ・代理人の場合は委任状（委任状は要印鑑）
- ・借地、借家人等の利害関係人の場合は、賃貸物件の明記された契約書等の利害関係がわかる書類

固定資産の価格に係る不服審査

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある納税者は、福崎町固定資産評価審査委員会に不服の審査を申し出ることができます。この審査の結果、固定資産課税台帳に登録された価格が固定資産評価基準に照らして不適当なものであることが認められると、価格が修正され、税額が修正されることとなります。

■審査申出期間

固定資産課税台帳に価格等を登録した旨の公示日（通常4月1日）から納税通知書の交付を受けた日後3か月を経過する日までに、文書をもって審査の申し出をすることができます。

Q 家屋を取り壊しました。固定資産税はどうなりますか？また、手続きはどのようなにしたらよいですか？

A 固定資産税は、毎年1月1日に所在する家屋に課税されます。したがって、取り壊された年は課税となりますが、翌年からは課税されなくなります。しかし、未登記の家屋を取り壊したり、登記された家屋であっても滅失登記がされていない場合は、壊したことを把握することが困難です。税務課資産税係へ「とりこわし家屋報告書」を提出し、取り壊しの状況を報告してください。報告書を提出されなかった場合は、固定資産税が賦課され続ける場合がありますので、ご注意ください。

軽自動車税について

廃車・譲渡手続きはお早めに！

令和6年4月1日現在、軽自動車等（原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカー等）を所有している人には、令和6年度軽自動車税（種別割）が課税されます。

所有者が町外に転出したときや、車両を廃車・譲渡したときは、すみやかに廃車手続きをしてください。

また、盗難や故障等で使用していない車両であっても、廃車手続きをしていない場合は課税対象となります。該当する所有者は令和6年3月末までに廃車手続きをしてください。

手続きに必要なものについては税務課までお問い合わせください。

軽自動車税について 管理係（内線343）

固定資産税について 資産税係（内線344・346）

令和6年4月から

巡回バス「サルビア号」の運行が一部変更になります。

令和6年4月から加西市連携コミュニティバス廃止に伴い、サルビア号買い物便を3便から4便へ1便追加します。また、時刻表や運行経路も変更となります。 問い合わせ先 福祉課（内線351）

まちなか便	変更なし	買い物便	1便追加、時刻表・経路変更 ※路線図および時刻表参照
郊外便（川東）	変更なし	加西市連携	令和6年4月～廃止
郊外便（川西）	変更なし	市川町連携	変更なし

巡回バス **サルビア号** 〈火曜・木曜日〉
※祝日・振替休日、年末年始（12/31～1/3）は運休

1回 **100円**
※まちなか便・郊外便は乗り継いでも100円
※中学生以下無料

買い物便路線図



買い物便時刻表 <火曜・木曜日> ※祝日・振替休日、年末年始(12/31~1/3)は運休

1便 右回り

辻川 (公民館)	8:30
井ノ口 (公民館)	8:32
北野 (公民館北)	8:33
神積寺前	8:34
加治谷 (公民館)	8:34
大門東	8:36
大門 (セブンイレブン前)	8:37
西大貫 (信号西)	8:37
西大貫 (神姫バス停)	8:38
東大貫中	8:38
南大貫 (どんど)	8:40
南大貫 (公民館前)	8:41
南大貫西 (神姫バス停)	8:42
八千種小学校前	8:43
余田 (公民館)	8:45
庄稲荷口南	8:46
庄 (公民館東)	8:47
庄 (城谷医院前)	8:48
小倉	8:50
鍛冶屋 (地藏堂)	8:53
庄西垣内	8:55
余田新田 (塚本)	8:58
西光寺 (児童公園北)	9:00
西光寺 (神姫バス停)	9:00
西光寺 (公民館下)	9:01
西光寺 (墓地駐車場)	9:02
上中島 (神姫バス停)	9:04
中島南	9:06
長目南	9:08
長目北	9:08
八反田 (八坂神社)	9:09
八反田東 (ラ・ムー西)★	9:10
吉田西 (ラ・ムー前)★	9:11
吉田東 (ミナミ整形前)	9:11
田尻南 (ライフ前)★	9:14
田尻住宅 (ナンバ前)★	9:14
辻川観光交流センター前	9:16
福崎町役場 (サルビア会館前)	9:18
西野南 (ボンマルシェ前)	9:19

2便 左回り

西野南 (ボンマルシェ前)	10:30
福崎町役場 (サルビア会館前)	10:31
辻川観光交流センター前	10:33
田尻住宅 (ナンバ前)	10:35
田尻南 (ライフ前)	10:35
吉田東 (ミナミ整形前)	10:38
吉田西 (ラ・ムー前)	10:38
八反田東 (ラ・ムー西)	10:39
八反田 (八坂神社)	10:40
長目北	10:41
長目南	10:41
中島南	10:43
上中島 (神姫バス停)	10:45
西光寺 (墓地駐車場)	10:47
西光寺 (公民館下)	10:48
西光寺 (神姫バス停)	10:49
西光寺 (児童公園北)	10:49
余田新田 (塚本)	10:50
庄西垣内	10:53
鍛冶屋 (地藏堂)	10:55
小倉	10:58
庄 (城谷医院前)	11:00
庄 (公民館東)	11:01
庄稲荷口南	11:02
余田 (公民館)	11:03
八千種小学校前	11:05
南大貫西 (神姫バス停)	11:06
南大貫 (公民館前)	11:07
南大貫 (どんど)	11:08
東大貫 (神姫バス停)	11:10
西大貫 (神姫バス停)	11:10
西大貫 (信号西)	11:11
大門 (セブンイレブン前)	11:11
大門東	11:12
加治谷 (公民館)	11:15
神積寺前	11:16
北野 (公民館北)	11:16
井ノ口 (公民館)	11:17
辻川 (公民館)	11:19
辻川観光交流センター前	11:20
田尻住宅 (ナンバ前)	11:22
田尻南 (ライフ前)	11:22
吉田西 (ラ・ムー前)	11:25
吉田東 (ミナミ整形前)	11:25
福崎町役場 (サルビア会館前)	11:28
西野南 (ボンマルシェ前)	11:29

3便 右回り

西野南 (ボンマルシェ前)	12:50
福崎町役場 (サルビア会館前)	12:51
吉田東 (ミナミ整形前)	12:54
吉田西 (ラ・ムー前)	12:54
田尻南 (ライフ前)★	12:57
田尻住宅 (ナンバ前)★	12:57
辻川観光交流センター前	12:59
辻川 (公民館)	13:00
井ノ口 (公民館)	13:02
北野 (公民館北)	13:03
神積寺前	13:04
加治谷 (公民館)	13:04
大門東	13:06
大門 (セブンイレブン前)	13:07
西大貫 (信号西)	13:07
西大貫 (神姫バス停)	13:08
東大貫中	13:08
南大貫 (どんど)	13:10
南大貫 (公民館前)	13:11
南大貫西 (神姫バス停)	13:12
八千種小学校前	13:13
余田 (公民館)	13:15
庄稲荷口南	13:16
庄 (公民館東)	13:17
庄 (城谷医院前)	13:18
小倉	13:20
鍛冶屋 (地藏堂)	13:23
庄西垣内	13:25
余田新田 (塚本)	13:28
西光寺 (児童公園北)	13:30
西光寺 (神姫バス停)	13:30
西光寺 (公民館下)	13:31
西光寺 (墓地駐車場)	13:32
上中島 (神姫バス停)	13:34
中島南	13:36
長目南	13:38
長目北	13:38
八反田 (八坂神社)	13:39
八反田東 (ラ・ムー西)★	13:40
吉田西 (ラ・ムー前)★	13:41
吉田東 (ミナミ整形前)	13:41
田尻南 (ライフ前)★	13:44
田尻住宅 (ナンバ前)★	13:45
辻川観光交流センター前	13:47
福崎町役場 (サルビア会館前)	13:49
西野南 (ボンマルシェ前)	13:49

4便 左回り

西野南 (ボンマルシェ前)	15:00
福崎町役場 (サルビア会館前)	15:01
辻川観光交流センター前	15:03
田尻住宅 (ナンバ前)	15:05
田尻南 (ライフ前)	15:05
吉田東 (ミナミ整形前)	15:08
吉田西 (ラ・ムー前)	15:08
八反田東 (ラ・ムー西)	15:09
八反田 (八坂神社)	15:10
長目北	15:11
長目南	15:11
中島南	15:13
上中島 (神姫バス停)	15:15
西光寺 (墓地駐車場)	15:17
西光寺 (公民館下)	15:18
西光寺 (神姫バス停)	15:19
西光寺 (児童公園北)	15:19
余田新田 (塚本)	15:20
庄西垣内	15:23
鍛冶屋 (地藏堂)	15:25
小倉	15:28
庄 (城谷医院前)	15:30
庄 (公民館東)	15:31
庄稲荷口南	15:32
余田 (公民館)	15:33
八千種小学校前	15:35
南大貫西 (神姫バス停)	15:36
南大貫 (公民館前)	15:37
南大貫 (どんど)	15:38
東大貫 (神姫バス停)	15:40
西大貫 (神姫バス停)	15:40
西大貫 (信号西)	15:41
大門 (セブンイレブン前)	15:41
大門東	15:42
加治谷 (公民館)	15:45
神積寺前	15:46
北野 (公民館北)	15:46
井ノ口 (公民館)	15:47
辻川 (公民館)	15:49
辻川観光交流センター前	15:50
田尻住宅 (ナンバ前)	15:52
田尻南 (ライフ前)	15:52
吉田西 (ラ・ムー前)	15:55
吉田東 (ミナミ整形前)	15:55
福崎町役場 (サルビア会館前)	15:58
西野南 (ボンマルシェ前)	15:59

★印のバス停は、店舗側とは反対側に停車します。(交通量が多い道路になるため、気をつけて横断してください。)

町職員の給与や職員数を公表します

町職員の給与は、生活費、並びに国、他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与等を考慮して、町議会の議決を経て条例で定めています。また、町長、議長及び特別職の報酬等は、町内の各種団体の代表者等によって構成される特別職報酬等審議会の意見を聴いて、町議会の議決を経て定めています。職員の給与等の状況を広くみなさんに知っていただくために、その概要を公表します。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R5.1.1現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	前年度 人件費率
令和4年度	人 18,746	千円 8,897,239	千円 166,905	千円 1,638,743	% 18.4	% 17.9

- (注) 1.人件費には、一般職員の給与、特別職の給料・報酬、共済組合負担金等が含まれています。
2.実質収支＝歳入総額－(歳出総額＋翌年度へ繰り越すべき財源)
3.令和2年度から会計年度任用職員も含んでいます。

2. 職員給与の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B÷A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和4年度	人 132	千円 494,989	千円 98,918	千円 194,285	千円 788,192	千円 5,971

- (注) 1.職員手当には児童手当、退職手当を含みません。
2.職員数は令和4年4月1日現在の人数です。

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
福崎町	327,856円	42.9歳	350,150円	56.7歳
国	322,487円	42.4歳	286,942円	51.2歳

- (注) 1.一般行政職とは、特別職、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職及び技能労務職を除いたものです。
2.技能労務職とは、運転員、作業員などです。
3.令和5年度福崎町のラスパイレース指数(国家公務員の給料を100として算出する)は98.6となっています。

4. 職員の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

区分		福崎町	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円

5. 職員の経験別・年数別・学歴別標準給料月額の状況

(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,600円	300,600円	352,600円
	高校卒	224,500円	267,600円	300,600円

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	技監 町参事	課長 課参事	課長 課参事 副課長	課長補佐 係長	主査	主事	主事	
職員数(人)	3	13	3	31	34	8	4	96
構成比(%)	3.1	13.6	3.1	32.3	35.4	8.3	4.2	100.0
参考 1年前の構成比	3.0	10.2	8.2	30.6	35.7	8.2	4.1	100.0

- (注) 1.職員数は、福崎町給与条例にもとづく給料表の級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

共済制度	職員は、社会保険制度の一環として、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入し、医療、年金などの給付を受けています。
互助制度	職員は、一般財団法人兵庫県市町村職員互助会及び福崎町職員互助会に加入し、福利厚生の実施を図っています。
健康管理	定期健康診断、ストレスチェック、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
公務災害	公務災害発件数 0件 (令和4年度) 通勤災害 0件
措置要求・不服申立て	勤務条件に関する措置の要求 0件 (令和4年度) 不利益処分についての不服申立て 0件

9. 特別職報酬等の状況

区分	給料・報酬月額		期末手当
	令和5年4月1日現在		
給料	町長	830,000円	6月期 2.175月分 12月期 2.275月分 計 4.45月分
	副町長	673,000円	
	教育長	620,000円	
	公営企業 管理者	520,000円	
報酬	議長	370,000円	計 4.45月分
	副議長	280,000円	
	議員	255,000円	

10. 定員の状況

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			令和5年の対前年度増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年	令和5年		
一般行政部門	議会	3人	3人	3人	0人	
	総務	33	33	33	0	
	税務	8	8	7	△1	退職不補充
	民生	40	41	40	△1	退職不補充
	衛生	11	10	10	0	
	農林水産	11	10	10	0	
	商工	4	3	3	0	
	土木	12	12	12	0	
	小計	122	120	118	△2	
特別行政部門	教育	15	13	13	0	
	小計	15	13	13	0	
普通会計	計	137	133	131	△2	
公営企業等会計部門	水道	4	4	4	0	
	下水道	7	7	7	0	
	その他	9	10	9	△1	正規職員を再任用職員に変更
	小計	20	21	20	△1	
合計		157	154	151	△3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いたものです。

7. 職員の手当の状況

区分	福崎町	国の制度との比較	
期末手当 勤勉手当	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	同じ	
	6月期 1.20月分 1.00月分		
	12月期 1.25月分 1.05月分		
	計 2.45月分 2.05月分		
退職手当	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有	同じ	
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19,6695月分 24,586875月分 勤続25年 28,0395月分 33,27075月分 勤続35年 39,7575月分 47,709月分 最高限度額 47,709月分 47,709月分	同じ	
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%)		
	退職時の特別昇給	無	同じ
	地域手当 (令和5年 4月1日現在)	平成21年度から制度廃止	同じ (制度はあるが 福崎町の区域は無支給)
管理職手当 (令和5年 4月1日現在)	技監20/100、町参事19/100 課長17/100、課参事13/100 副課長12/100	異なる 7級 88,500円~66,400円 6級 72,700円~51,900円 5級 59,500円~49,600円	
特殊勤務 手当 (令和4年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合 3.8% 支給対象職員1人当たり平均支給年額 6,200円 手当の種類(手当数) 感染症防疫作業手当(1)	異なる	
時間外 勤務手当	4年度 支給総額 46,291千円 支給対象職員1人当たり年額 417,036円	同じ	
	3年度 支給総額 41,387千円 支給対象職員1人当たり年額 383,214円		
扶養手当 (令和5年 4月1日現在)	配偶者 6,500円 扶養親族1人につき 10,000円 年度初め満15歳~年度未満22歳の子加算額 5,000円	同じ	
住居手当 (令和5年 4月1日現在)	借家居住者 月額16,000円以上の家賃を払っている職員 最高28,000円	同じ	
	自宅居住者 世帯主である職員に支給 2,500円	異なる 無	
通勤手当 (令和5年 4月1日現在)	交通機関の利用者 実費支給 ただし最高55,000円 6か月定期券等の価格による一括支給	同じ	
	交通用具利用者 通勤距離 1km ~ 40km以上 3,500円 ~ 35,000円	異なる 0km ~ 60km以上 2,000円 ~ 31,600円	

(注) 1.退職手当については、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入していますので、支給率は本組合条例で定められています。

問い合わせ先 総務課 人事係 (内線221)

○詳しい内容は町ホームページに掲載しています。

農地の売買にかかる課税について

農地の所有権を売買により変更した場合、売主も買主もそれぞれ課税対象となります。代表的な税について紹介します。

農地を買った場合

不動産取得税

農地を取得した人が納める税金です。不動産の価格（固定資産税の評価額）の4%（令和6年3月31日までは3%）が課されます。
不動産の価格（評価額）×4%

登録免許税（国税）

不動産の登記をする人が納める税金です。所有権移転登記の場合、原則として不動産の価格（固定資産税の評価額）の2%が課されます。
不動産の価格（評価額）×2%

農地を売った場合

所得税・住民税

農地を売ったことで生じる譲渡益に対しては、所得税、住民税が課されます。土地や建物などの譲渡は分離課税の方法により、給与所得などの他の所得と分離して課税されます。
所有期間が譲渡した年の1月1日で5年を超えているものを長期譲渡所得、5年以下のものを短期譲渡所得といい、それぞれ税率が異なります。

譲渡所得＝譲渡による収入金額－（取得費＋譲渡費用）－特別控除額（通常の場合は0）

税 額＝譲渡所得×税率
（長期譲渡所得の場合：所得税15%＋住民税5%）
（短期譲渡所得の場合：所得税30%＋住民税9%）

※特別控除や軽減措置などが受けられる場合があります。活用を検討される人は、税理士等にご相談いただくか、姫路税務署や県税事務所、法務局の窓口へお問い合わせください。（福崎町農業委員会）



農業委員会
だより

募集

町民農園利用者

町民農園を利用して土と自然に触れ、家庭菜園で野菜などを育て収穫する喜びを味わってみませんか。

場 所 馬田字竹ノ元
（市川河川敷の西側）

募集区画 1区画

〔面積 約80㎡〕
〔利用料 年間40円/㎡〕

申込締切 3月25日（月）

申込方法 農林振興課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

※申込多数の場合は抽選とします。

問い合わせ先

農林振興課 農政係
（内線311）

食育通信 ～福崎幼稚園の取り組み～

福崎幼稚園では、園庭の一角を畑として整備し、5歳児を中心にさまざまな野菜を育てています。1月のある日、草やツタが伸びていた畑を見た子どもたちから、「他の野菜も育ててみたい」という声があがり、みんなで野菜について話し合いました。「こんなに寒いけど育つか」「3月までにとれるかな」と不安に思う声もありましたが、「失敗するかもしれないけど、育ててみよう！」と、人参、大根、ほうれん草のタネをまき、キャベツの苗を植えました。卒園までに収穫できなかったものは、4歳児へ引き継ごうと話しています。

「人参って、タネもオレンジ色なんや！」「ふりかけくらい小さいタネやな」と、興味津々で、冷たい風が吹く中、タネが飛ばされないようにと慎重に土をかぶせました。「ちゃんと芽が出るかな」「枯れてしまわへんかな」と、以前より畑のようすを気にかける子が増えました。土のようすを見て水やりをしたり、草を引いたり間引いたりして、生長を見守る楽しみとともに、その大変さも味わっています。期待をもって世話し、収穫する喜びを感じたり、時間や手間をかけて一生懸命野菜を育ててくれた人がいることに気づいたり、たくさんの発見や学びを通して食への意識が高まっていくことを期待しています。

